

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	増資前の資本金：26 億 2130 万円 増加する資本金：21 億円（資本準備金：21 億円） 増資の方法： 産業再生機構の金銭払込による普通株式発行（34 億円） 米良電機の DES による普通株式発行（6 億円） 県ファンドの金銭払込による普通株式発行（2 億円）	租税特別措置法第 80 条の 2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
事業革新		
第 2 条第 2 項第 2 号ハ	LCC 特有のビジネスモデルを実現する。すなわち、圧倒的ローコストの実現を目指すとともに、低価格/高回転による収入確保を図る。より具体的には、レベニューマネジメント強化、及び、機材効率の向上を実現する。適正規模までの成長を実現するための新路線展開を目指す。 このビジネスモデルにより、平成 16 年 3 月期から平成 19 年 3 月期までの期間の旅客運送売上高を 38.3%以上向上させるとともに、従業員一人当たり付加価値を 355.1%向上させ、平成 19 年 3 月期には有利子負債をキャッシュフローの 0.83 倍、経常収支比率を 103.4%とすることを目標とする。	